

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第164期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 森永製菓株式会社

【英訳名】 Morinaga & Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢田 雅之

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目33番1号

【電話番号】 東京 03(3456)0115

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊藤 誠二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目33番1号

【電話番号】 東京 03(3456)0115

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊藤 誠二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第163期 第3四半期 連結累計期間 | 第164期 第3四半期 連結累計期間 | 第163期 |
|------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日 | 自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日 | 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 121,494 | 110,734 | 157,336 |
| 経常利益 (百万円) | 5,955 | 2,801 | 6,880 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 2,989 | 1,273 | 2,449 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 2,247 | 1,942 | 935 |
| 純資産額 (百万円) | 53,224 | 52,174 | 51,845 |
| 総資産額 (百万円) | 131,209 | 128,494 | 127,045 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 11.45 | 4.88 | 9.38 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 40.2 | 40.3 | 40.4 |

| 回次 | 第163期 第3四半期 連結会計期間 | 第164期 第3四半期 連結会計期間 |
|-------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日 | 自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 3.02 | 0.49 |

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第163期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間の業績は次のとおりです。

売上高は、主力の食料品製造事業が第3四半期連結会計期間で前年同期実績を上回りましたが、東日本大震災による影響や消費マインドの低下等により前年同期実績を下回った第2四半期連結累計期間の減収を補えず、さらに株式譲渡した連結子会社2社の売上高が減少したことにより、全体では1,107億3千4百万円と前年同期実績に比べ107億6千万円(8.9%)の減収となりました。

また損益面では、第3四半期連結会計期間で増収となりましたが、原価率アップやマーケティングコストの増加により営業利益、経常利益は共に減益となり、第3四半期連結累計期間でも営業利益は前年同期実績に比べ32億6千7百万円(57.4%)減益の24億2千1百万円、経常利益も前年同期実績に比べ31億5千4百万円(53.0%)減益の28億1百万円となりました。また、四半期純利益につきましては特別利益に關係会社株式売却益を計上しましたが、投資有価証券評価損を特別損失に計上したことにより、12億7千3百万円と前年同期実績に比べ17億1千6百万円(57.4%)の減益となりました。

セグメントの第3四半期連結累計期間業績は、次のとおりであります。

<食料品製造事業>

菓子部門

主力ブランドの「チョコボール」や「小枝」は東日本大震災による供給不足が影響して前年同期実績を下回り、また、「ミルクキャラメル」「おっとっと」は前年同期実績を若干下回りました。一方、「森永ビスケット」「ダース」は新商品の売上が寄与したこともあり好調に推移し、「ハイチュウ」は前年同期実績を上回りました。主力ブランド全体が前年同期実績を上回りましたが、菓子部門全体の売上高は前年同期実績並みとなりました。

食品部門

主力ブランドの「ミルクココア」が前年同期実績を下回りましたがココア全体では前年同期実績並みとなり、「甘酒」他の商品が好調に推移したことで、食品部門全体の売上高は前年同期実績を上回りました。

冷菓部門

主力ブランドの「チョコモナカジャンボ」や「アイスボックス」が広告効果もあり前年同期実績を上回りましたが、冷菓部門全体の売上高は前年同期実績並みとなりました。

健康部門

「天使の健康」シリーズの通販事業が「おいしいコラーゲンドリンク」を中心に好調に推移しました。一方、主力ブランドの「ウイダーinゼリー」が、東日本大震災の影響により商品数の絞込みを余儀なくされたこと等により前年同期実績を大幅に下回り、健康部門全体の売上高は前年同期実績を下回りました。

これらの結果、<食料品製造事業>の売上高は1,013億4千9百万円と前年同期実績に比べ2.6%減となりました。セグメント利益は18億2千6百万円と前年同期実績に比べ27億8千7百万円の減益と

なりました。

< 食料卸売及び飲食店事業 >

売上高は、連結子会社2社を株式譲渡したことにより前年同期実績を大幅に下回り、事業全体で66億3千7百万円と前年同期実績に比べ54.5%減となりました。セグメント利益は2億2千6百万円と前年同期実績に比べて1億8千5百万円の減益となりました。

< 不動産及びサービス事業 >

売上高は、ゴルフ事業が前年同期実績を下回り、事業全体で22億8千4百万円と前年同期実績に比べ3.5%減となりました。セグメント利益は7億6千5百万円と前年同期実績に比べ6千7百万円の減益となりました。

< その他 >

売上高4億6千3百万円、セグメント利益1億2千7百万円であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

・ 基本方針の内容の概要

当社は、支配権の移転を伴う当社株式の大量取得提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得提案の中には、買付目的や買付け後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が大量取得行為の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を毀損するものも少なくありません。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益の継続的な確保・向上に資する者であるべきであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大量取得を行う者に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

・ 基本方針実現のための取組みの概要

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み
当社は、中期経営計画を策定し、高収益安定企業を実現すべく戦略を立案・推進しております。現在の戦略の骨子は現業の進化、グローバル戦略、新市場の創造の3つであります。まず、現業の進化として、経営資源の選択と集中を推進し、消費者の皆様ニーズを適確につかみながら、最適なプロダクトミックスを実現するべく努力しております。次にグローバル戦略として、既に中国を中心とするアジアおよび北米で事業展開を図っておりますが、早期に事業を確固たるものとしてまいります。最後に新市場の創造としては、現業を進化させるのみならず、「少子高齢化」「健康」をキーワードに、通販事業を強化・拡大するとともに、機能性付加価値商品の開発を進め、新たな市場を創造・開拓してまいります。

また、当社は、企業価値の最大化および企業の持続的発展を図ることを目的に、経営の健全性および効率性の向上、財務内容の信頼性の確保、適時適切な情報開示、法令の順守ならびに各ステークホルダーとの信頼関係の強化を基本方針としてコーポレートガバナンスの構築に取り組んでおります。こうした取組みの一環として、取締役の任期を1年とし、また、執行役員制度を導入し、迅速な業務執行を行うことができる体制を整えるなどしております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、第160期定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「旧プラン」といいます。）を導入しましたが、旧プラン導入後の情勢の変化、法令等の改正等を踏まえて、旧プランの内容を一部変更した上で、第163期定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛

策)」を更新いたしました。(以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。)

本プランは、一定の株式保有割合を超えることとなる当社株式に対する大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の株式等に対する買付（保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを対象とします。）もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続きを定めています。

買付者等が本プランに規定する手続を順守しなかった場合、または当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランが予め定める要件に該当した場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないという行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して、新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は最大2分の1まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成26年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

なお、本プランの詳細な内容につきましては、インターネット上の当社ホームページにおける平成23年5月10日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」（http://www.morinaga.co.jp/company/houkoku/h23-0510_02.pdf）に掲載しております。

・上記の取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記に記載した各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

本プランは、当社の株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

さらに、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で更新されたものであること、その内容として合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、独立性の高い社外者等から構成される独立委員会が設置され、本新株予約権の無償割当ての実施等に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できると定められていること等から、その公正性・客観性は十分担保されており、企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費は18億1百万円で、セグメントは全額「食料品製造」であります。

当第3四半期連結累計期間は、主として「主力ブランド商品の強化」、「既存商品の活性化・次期主力商品の創出」、「健康・栄養分野での踏み込んだ食品機能の研究」を継続して取り組み、重要な変更はありません。

(4)生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、「食料卸売及び飲食店」セグメントの販売の実績が著しく減少しております。

これは、子会社株式の譲渡を行い、連結子会社の範囲から除外したためであります。

(5)主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に重要な変更があったものは、次のとおりであります。

新設

「食料品製造」セグメントの高崎工場のビスケット製造設備の新設工事について、平成23年9月に完了し、提出会社から高崎森永(株)へ貸与をしております。投資金額は57億1千5百万円、これにより生産性が向上しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 1,000,000,000 |
| 計 | 1,000,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|---------------------------------|------------------------------------|------------------------|
| 普通株式 | 270,948,848 | 270,948,848 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は1,000株 であります。 |
| 計 | 270,948,848 | 270,948,848 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成23年10月1日～ 平成23年12月31日 | | 270,948 | | 18,612 | | 17,186 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------------|----------|------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 10,185,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 257,792,000 | 257,792 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,971,848 | | 1単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 270,948,848 | | |
| 総株主の議決権 | | 257,792 | |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式969株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|--------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 森永製菓株式会社 | 東京都港区芝五丁目 33番1号 | 10,185,000 | | 10,185,000 | 3.75 |
| 計 | | 10,185,000 | | 10,185,000 | 3.75 |

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は10,194,000株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

| 新役名及び職名 | 旧役名及び職名 | 氏名 | 異動年月日 |
|------------------|----------------------------------|------|------------|
| 取締役 (菓子事業本部長) | 取締役 (菓子事業本部長兼菓子マー ケティング部長) | 平久江卓 | 平成23年10月1日 |

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 12,992 | 7,050 |
| 受取手形及び売掛金 | 15,835 | 20,814 ² |
| 商品及び製品 | 5,439 | 6,885 |
| 仕掛品 | 402 | 484 |
| 原材料及び貯蔵品 | 4,646 | 4,828 |
| 繰延税金資産 | 1,874 | 1,679 |
| その他 | 4,316 | 5,010 |
| 貸倒引当金 | 14 | 12 |
| 流動資産合計 | 45,492 | 46,740 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 21,077 | 20,730 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 10,233 | 11,693 |
| 土地 | 30,295 | 30,229 |
| その他(純額) | 4,895 | 3,242 |
| 有形固定資産合計 | 66,502 | 65,895 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 1,267 | 1,188 |
| その他 | 470 | 473 |
| 無形固定資産合計 | 1,738 | 1,661 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 11,597 | 12,597 |
| 繰延税金資産 | 349 | 342 |
| その他 | 1,448 | 1,319 |
| 貸倒引当金 | 82 | 62 |
| 投資その他の資産合計 | 13,311 | 14,196 |
| 固定資産合計 | 81,552 | 81,754 |
| 資産合計 | 127,045 | 128,494 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 13,033 | 2 16,793 |
| 短期借入金 | 806 | 20,682 |
| 未払金 | 7,993 | 9,596 |
| 未払法人税等 | 909 | 367 |
| 賞与引当金 | 2,001 | 1,000 |
| その他 | 10,185 | 2 8,269 |
| 流動負債合計 | 34,930 | 56,709 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 23,141 | 3,071 |
| 繰延税金負債 | 2,326 | 2,260 |
| 退職給付引当金 | 6,754 | 6,553 |
| 役員退職慰労引当金 | 114 | 111 |
| 資産除去債務 | 121 | 123 |
| 受入敷金保証金 | 7,011 | 6,829 |
| その他 | 799 | 661 |
| 固定負債合計 | 40,269 | 19,610 |
| 負債合計 | 75,199 | 76,320 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 18,612 | 18,612 |
| 資本剰余金 | 17,186 | 17,186 |
| 利益剰余金 | 16,470 | 16,178 |
| 自己株式 | 2,458 | 2,462 |
| 株主資本合計 | 49,811 | 49,516 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,082 | 2,981 |
| 繰延ヘッジ損益 | 5 | 17 |
| 為替換算調整勘定 | 544 | 649 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,543 | 2,315 |
| 少数株主持分 | 490 | 342 |
| 純資産合計 | 51,845 | 52,174 |
| 負債純資産合計 | 127,045 | 128,494 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) |
|---------------------|--|--|
| 売上高 | 121,494 | 110,734 |
| 売上原価 | 62,946 | 56,919 |
| 売上総利益 | 58,548 | 53,815 |
| 販売費及び一般管理費 | 52,860 | 51,393 |
| 営業利益 | 5,688 | 2,421 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 6 | 7 |
| 受取配当金 | 303 | 316 |
| 持分法による投資利益 | 14 | 6 |
| その他 | 290 | 405 |
| 営業外収益合計 | 614 | 735 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 220 | 203 |
| その他 | 126 | 151 |
| 営業外費用合計 | 347 | 355 |
| 経常利益 | 5,955 | 2,801 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 221 | 18 |
| 関係会社株式売却益 | - | 978 |
| 貸倒引当金戻入額 | 7 | - |
| その他 | 14 | - |
| 特別利益合計 | 243 | 997 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 206 | 203 |
| 投資有価証券評価損 | 3 | 1,398 |
| 投資有価証券売却損 | 2 | - |
| 関係会社株式売却損 | 249 | - |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 94 | - |
| その他 | 2 | - |
| 特別損失合計 | 558 | 1,602 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 5,640 | 2,196 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,154 | 1,057 |
| 法人税等調整額 | 493 | 103 |
| 法人税等合計 | 2,648 | 953 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 2,992 | 1,243 |
| 少数株主利益又は少数株主損失() | 3 | 29 |
| 四半期純利益 | 2,989 | 1,273 |

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) |
|------------------|--|--|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 2,992 | 1,243 |
| その他の包括利益 | | |
| 其他有価証券評価差額金 | 593 | 912 |
| 繰延ヘッジ損益 | 41 | 22 |
| 為替換算調整勘定 | 104 | 177 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 5 | 13 |
| その他の包括利益合計 | 745 | 698 |
| 四半期包括利益 | 2,247 | 1,942 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 2,288 | 2,044 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 41 | 102 |

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

| |
|--|
| 当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日) |
| 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、新たに設立した高崎森永(株)(平成23年4月1日設立)を連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において連結子会社であった森永フードサービス(株)は平成23年5月31日をもって当社保有全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。 |

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

| |
|--|
| 当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日) |
| (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日) |
|---|---|
| 1 偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 従業員 66百万円 | 1 偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 従業員 49百万円 2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。 受取手形 39百万円 支払手形 279百万円 流動負債の「その他」 (設備関係支払手形) 31百万円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
 なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| 前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日) | | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日) | |
|--|----------|--|----------|
| 減価償却費 | 3,686百万円 | 減価償却費 | 3,988百万円 |
| のれんの償却額 | 102 " | のれんの償却額 | 79 " |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,566 | 6.00 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 |

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,564 | 6.00 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 |

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|--------------|-----------|-------------------|-------------------|---------|-------------|---------|-------------|-------------------------------|
| | 食料品 製造 | 食料卸売 及び 飲食店 | 不動産 及び サービス | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 104,075 | 14,590 | 2,366 | 121,032 | 462 | 121,494 | - | 121,494 |
| セグメント間の内部売上高 | 2,181 | 826 | 90 | 3,098 | 739 | 3,838 | 3,838 | - |
| 計 | 106,256 | 15,417 | 2,456 | 124,131 | 1,201 | 125,333 | 3,838 | 121,494 |
| セグメント利益 | 4,613 | 411 | 832 | 5,857 | 162 | 6,020 | 332 | 5,688 |

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研究用試薬の製造販売他であります。
- 2 セグメント利益の調整額 332百万円には、セグメント間取引消去101百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 242百万円、のれんの償却額 102百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新規事業開発費等であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|--------------|-----------|-------------------|-------------------|---------|-------------|---------|-------------|-------------------------------|
| | 食料品 製造 | 食料卸売 及び 飲食店 | 不動産 及び サービス | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 101,349 | 6,637 | 2,284 | 110,271 | 463 | 110,734 | - | 110,734 |
| セグメント間の内部売上高 | 1,004 | 471 | 237 | 1,713 | 646 | 2,359 | 2,359 | - |
| 計 | 102,354 | 7,108 | 2,521 | 111,984 | 1,109 | 113,094 | 2,359 | 110,734 |
| セグメント利益 | 1,826 | 226 | 765 | 2,817 | 127 | 2,945 | 524 | 2,421 |

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研究用試薬の製造販売他であります。
- 2 セグメント利益の調整額 524百万円には、セグメント間取引消去18百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 437百万円、のれんの償却額 79百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新規事業開発費等であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) |
|----------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 11円45銭 | 4円88銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(百万円) | 2,989 | 1,273 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円) | 2,989 | 1,273 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 261,141 | 260,765 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月3日

森永製菓株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃 崎 有 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 更 織 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている森永製菓株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、森永製菓株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。